

## 令和5年度4回香取警察署協議会

### 1 開催日

令和6年2月22日（木曜日）

### 2 開催場所

香取警察署

### 3 出席者

・協議会委員 6人           ・警察署 15人

### 4 業務報告

- (1) 警察における非違事案防止に向けた取組について
- (2) 管内の犯罪情勢と抑止対策について
- (3) 交通事故発生状況（令和5年）と事故抑止対策について

### 5 警察署からの諮問事項

なし

### 6 委員からの要望・意見等

- (1) 【質問】 香取署でグレーチング盗難対策会議を開催したと報告を受けたが、どのような内容の会議だったのか。また、グレーチング盗難の発生が増加しているが、どのような対策を行っているか。

【回答】 グレーチング盗難対策会議は、グレーチングの管理者である1市3町の担当者で行い、内容は、警察と自治体との協力体制の構築、自治体による防災無線を使用した注意喚起の実施、今後情報共有を図っていくというものになります。

対策については、事件発生抑止に向けた警戒の徹底、事件捜査を行っての犯人検挙となります。

- (2) 【質問】 エアコンの室外機盗難の発生状況と検挙状況は。

【回答】 エアコンの室外機盗難のみの件数は算出していませんが、非侵入窃盗事件として事件受理をしています。犯人を検挙していますが、室外機を盗む犯人が他にもいるため、発生自体がなくなるのが現状です。

- (3) 【質問】 逮捕術の披露をしてもらったが、香取署では、訓練を何回行っているのか。

【回答】 月に3回位、柔道、剣道、逮捕術等の訓練をそれぞれ行っています。

- (4) 【要望】 学校の登下校時間にパトカーを見かけるが、見守り活動をしてきているのか。違うのであれば、登下校時間の見守り活動をしてほしい。

【回答】 登下校時間に合わせ、パトカーや駐在が見守り活動をしています。

今後も継続して実施していきます。

(5) 【要望】ゼブラストップに関して車のドライバーや歩行者の認識が低いと思うので、交通の取締り強化や広報した方が良い。

【回答】今後も、歩行者妨害の取締りを強化し、ゼブラストップの認識について広く広報していきます。

(6) 【質問】香取警察署が開催した被害者支援連絡協議会の新聞記事を見たが、犯罪被害者支援の趣旨は何か。

【回答】被害者支援制度ができたきっかけとしまして、昭和49年の三菱重工ビル爆破事件で多数の死傷者が発生したことなどで、被害者に対する公的支援を求める声が高まり、昭和55年に最初の法律である犯罪被害者等給付金支給法が制定されました。

警察におきましても、被害者等と密接に関わる機関であることから、被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、県を始め、民間被害者支援団体等の関係機関・団体と密接な連携を図り、様々な支援を実施しています。

支援施策では、被害者等に対するカウンセリング制度の教示、経済的負担を軽減するための公費負担制度、各種情報提供等を行っています。また、被害者支援の重要性を広く知ってもらうため、有識者を交えた連絡協議会を開催しています。

## 7 答申等に対する措置結果

なし